



| | |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Title | 生命保険業の経済分析：理論および実証研究 |
| Author(s) | 茶野, 努 |
| Citation | 大阪大学, 1999, 博士論文 |
| Version Type | |
| URL | https://hdl.handle.net/11094/41303 |
| rights | |
| Note | 著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。 |

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

| | |
|------------|--------------------------------------------------|
| 氏名 | 茶野 努 |
| 博士の専攻分野の名称 | 博士（国際公共政策） |
| 学位記番号 | 第 14775 号 |
| 学位授与年月日 | 平成11年3月25日 |
| 学位授与の要件 | 学位規則第4条第1項該当 国際公共政策研究科比較公共政策専攻 |
| 学位論文名 | 生命保険業の経済分析－理論および実証研究－ |
| 論文審査委員 | （主査） 教授 辻 正次 （副査） 教授 橋本 介三 教授 筒井 義郎 |

論文内容の要旨

本論の目的は、2001年以降に進められるべき「第二次金融ビッグバン」において、生命保険業における自由化・規制緩和を進め、競争促進によって効率化を促進していくための具体的提言を行うことである。

第1章で、生命保険業の経済的機能と公的規制の根拠について考察し、公的規制と効率性の国際比較について分析を行っている。第2章で、生命保険の価格競争は多面的で、競争の本質が一般的な契約者には理解しづらく、生命保険会社による価格競争回避のための製品差別化が行われやすいという特質を明らかにする。そのうえで、生命保険会社のディスクロージャーのあり方として、純保険料と付加保険料（手数料部分）の区別の必要性を説いている。第3章では、プルーデンシャル規制に関して、バランスシート規制と予定利率の上限規制の効果について考察している。生命保険という契約期間が長期の商品において予定利率が果たす役割は大きく、適正水準の決定に関する具体的方法を提示している。第4章では、戦後の生命保険業の産業組織についてまとめ、パラメトリック法によるフロンティア生産関数の推計によって、生命保険会社の効率性を分析している。第5章では、最近注目されているDEAというノンパラメトリックな手法を用いて、生命保険会社の効率性を分析し、前章の推計結果と比較検討している。第6章では、自己責任原則との関係で立法の必要性が主張される金融サービス法について、生命保険の観点から議論の整理を行っている。

21世紀の生命保険業における公的規制のあり方としては、生命保険の取引が他の金融商品と比べれば契約期間が長く価格調整メカニズムが機能しにくい、生命保険商品は数理的・専門的知識が必要で一般的な利用者の理解が困難である（情報の非対称性が大きい）などの特質に注意を払いながら、利用者の自己責任原則のもと市場メカニズムがより機能するように事前的規制を整備していくべきである。

具体的な提言としては、(1)保険料を純保険料と付加保険料に区別して利用者に情報開示し、付加保険料部分の自由化を図る、(2)純保険料部分については、予定利率の上限規制を設定して過当競争を防止し、財務健全性を確保する、(3)金融サービス法を制定し、金融商品との同質性が高い生命保険は金融商品と同様の情報開示を行い、利用者の自己責任を徹底するという3つの点を指摘している。

論文審査の結果の要旨

本論文は日本の保険業を包括的に経済分析を行うものである。第1章では、生命保険業の特徴を明らかに、公的規制の根拠について分析している。第2章では生命保険各社での競争の特質と純保険料と付加保険料との区別の重要性が分析されている。第3章では、バランスシート規制と予定利率の上限規制の効果が分析され、近年の保険各社の財務力の悪化は予定利率の設定が適正でなかったことが示されている。

第4章と第5章では、生命保険業を産業組織論からアプローチし、効率性が分析されている。前者では、パネルデータを用いて生産関数を推計している。生産物としては保有契約高をとっている。分析の結果、生命保険業全体の効率性が上昇し、企業間の格差は縮小していると結論づけている。後者では、DEA法により生産可能曲線が推計されている。推計結果は、第4章のものと整合的となっている。

第6章では、金融サービス法と関連して規制のあり方が検討されている。筆者は生命保険の契約期間が長い、情報の非対称性が存在するとの理由から、事前的規制の必要性が提言されている。

以上のような構成を持つ本論文は、これまであまり分析されてこなかった保険業について理論、実証の両面から総合的に分析を加えるものであり、的確な実証研究により新しい結論を得ている。従って、本論文は博士論文の水準に達していると判断する。